

物品（購入・製造請負・借受・売払）、役務（保守管理等）

令和7・8年度 清水町物品調達等入札参加資格審査申請書の提出要領

清水町が発注する物品の購入・製造の請負・借受及び不用品の売払い、保守管理等の役務の提供に係る入札参加申請の受付を行います。

参加資格を得るには、定められた期間内に審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要となります。

参加を希望される方は、下記の要領で申請してください。

記

1 申請方法

(1) 提出方法 提出は郵送のみとする。

(2) 受付期間 **令和7年2月3日（月）～ 2月28日（金）（消印有効）**

※受付期間は、書類不備の修正等を含めた期間としていますので、早めに申請してください。

(3) 郵送先 〒411-8650 静岡県駿東郡清水町堂庭 210 番地の1
清水町役場 総務課 財務係宛

(4) 郵送方法

ア 封筒の表面左下に朱書きで「資格審査申請書類在中」と明記してください。

イ 110円切手を貼付した返信用封筒（定型郵便サイズ）を同封してください。

ウ 返信用封筒には、返信先の住所・申請者（法人）名等を必ず記載してください。

2 申請資格

令和7年1月1日を基準として、同業種について2年以上の営業実績があること。

3 登録の有効期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日 **2年間**

4 注意事項

(1) 申請書類は裏面提出書類一覧の順番に揃え、こより（綴じひも、ステープラ、金具類、プラスチック類の使用は不可）で綴じた後、A4-I Fフォルダに収納して提出してください。

(2) 登記簿謄本（写）等、1種類の書類の枚数が多量になる場合は、両面コピーして提出してください。

(3) 書類不備のものは、受け付けできません。

5 問合せ先 清水町役場 総務課財務係 Tel 055-981-8237(直通)